

国 海 環 第 112 号
令和 4 年 1 月 21 日

一般社団法人 日本中小型造船工業会
専務理事 関元 貫至 殿

国土交通省海事局海洋・環境政策課長

田村 顕洋

(公印省略)

海洋汚染等防止法検査心得の一部改正について

標記について、海洋汚染等防止法検査心得の一部を別添のとおり改正することと致しましたので、ご了知頂きますようお願い致します。